

◎新潟県告示第85号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり取り消した。

令和2年1月21日

新潟県南魚沼地域振興局長

1 取り消した指定道路の種類

第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 取消しの年月日

令和元年12月25日

3 取り消した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○取り消した部分（昭和47年7月17日指定の全部） 十日町市川治乙2399番2の内、2408番の内、2409番1の内	4.0	74.4